

日本学術会議 健康・生活科学委員会・歯学委員会合同

脱タバコ社会の実現分科会

(第24期・第2回)

議事録

1. 日 時 平成30年7月31日(火) 15:00-17:00

2. 場 所 国立研究開発法人 国立がん研究センター「新研究棟」7A・7B 会議室(7階)(〒104-0045 東京都中央区築地5-1-1)

(敬称略)

出席者: 秋葉、松本、児玉、望月、朝田、村上、八谷、安村、井上

欠席者: 別役、香美

司会: 秋葉澄伯(委員長)

3. 議 題

(1) 新任の委員の自己紹介: 上記出席者の自己紹介

(2) 副委員長、幹事の選任: 副委員長: 村上伸也委員、幹事: 井上真奈美委員を委員長より指名

(3) 日本医学会連合公開シンポ「加熱式タバコの使用と健康」の内容紹介(秋葉委員長)

http://www.jmsf.or.jp/activity_abstract-20180325sympo.html

内容について報告があった。

(4) 喫煙と歯周病など(村上委員)

歯周病に関する最近の話題を中心に紹介。

虫歯は歯の病気であるが、歯周病は歯を支えている歯周組織の病気であり、プラークから歯肉炎、歯周炎を引き起こす。歯周病は感染因子、環境因子、宿主因子が複合して起こる。喫煙は歯周病のリスクを3-8倍上げることが知られているが、これはニコチンの毛細血管循環障害や白血球機能低下が一因とされている。また親からの受動喫煙によって小児の歯肉へのメラニン沈着、唾液量の低下によるう蝕の増加が起こる。糖尿病や誤嚥性肺炎などの疾患に罹患する危険性を歯周病は高める可能性がある。喫煙は様々な疾患の原因であるが、歯周病の重大なリスク因子でもある。歯周病の予防は生活習慣病の予防を通じて健康寿命の増加につながる。

(5) 今後の活動方針の議論

①タバコの使用と歯周病に関する情報収集を行うとともに、それに基づく議論・検討を行う。可能であれば、報告書か、提言を作成する。なお、喫煙(小児の児童喫煙を含む)と歯周病、歯周病と全身疾患、それぞれの因果関係について、エヴィデンスがあるものとそれ以外の関連(association)を区別して議論する必要があるとの指摘があった。

②加熱式タバコに関するシンポジウムを全国公衆衛生関連学協会連絡協議会と共催するとともに受動喫煙や加熱式タバコ対策に関する提言・報告書をまとめるべく、情報収集を行うとともに、それに基づく議論・検討を行う。

③妊婦や授乳中の女性の喫煙の影響が胎児、乳児に与える影響について。

④報告書・提言を発出する場合には、以下の点に留意する必要があるとの指摘があった。

ア．今期に発出するためには、2020 年 1 月までに草稿を準備する必要がある。しかし、事務局から期末の提出を避けるように言われているので、それより前に出せるように準備を進める必要がある。

イ．専門家でない読者も理解できるように平易に分かりやすく書く必要があること、また、専門用語は脚注に意味を解説するなどの配慮が必要である。

（６）決定事項

委員の追加：山下喜久（九大歯）連携会員を分科会委員に招く（朝田委員、村上委員が歯学委員会の意向を確認し、本人の承諾を得る）。

特任連携会員：わが国の喫煙対策活動をリードしている中村正和氏を推薦する。

次回の参考人招致：中村正和氏、片野田耕太氏を次回以降の分科会に招いて、喫煙の健康影響、加熱式タバコなどに関して情報提供していただく。また、妊婦や授乳中の女性の喫煙の影響の話について、児玉委員を通じて専門家をご紹介いただき、次回以降の分科会で情報提供をしていただく。

分科会の英語名：the subcommittee for moving toward a tobacco free society とする。

次回の分科会：秋頃に開催する。秋葉委員長より日程調整。